

# 介護保険・社会福祉事業者総合保険証券

(賠償責任保険・介護保険事業者・社会福祉施設特別約款)

契約日 令和 6年 3月 26日 証券作成日 令和 6年 3月 26日  
 証券番号 F192621772  
 保険期間 令和 6年 5月 1日 から 令和 7年 5月 1日 午後 4時まで 1年間

1 6 6 - 0 0 1 2

東京都 杉並区 和田 1-3-7

社会福祉法人 慈雲会  
 理事長 渡邊 雅弘 様

保  
險  
契  
約  
者

払込方法	一時払 初回保険料口座振替	払込期日	所定の振替日
合計保険料	一般別・集団級の場合は1回分 最低保険料 5000円	約款中に	適用されず
週及日	令和 1年 5月 1日	約款中に	週及日の定めがある契約に適用されず



540 76 F19262-1772 RFH80AHC4 0 S

特約	初回保険料口座振替特約 保険料確定特約 施設事業者特約
被保険者数	事業所数
通用地域	日本国内のみ 他: 保険契約等 なし

約款閲覧方法は「Web約款」をご選択いただいています。普通保険約款・特別約款・特約集の閲覧には当社ホームページ（Web約款）をご利用ください。

記名保険契約者と同じ	支払限度額	支払限度額			免責金額(千円) (1事故につき)
		1名あたり(千円)	1事故あたり(千円)	保険期間中(千円)	
被保険者	賠償責任	100000	1000000	1000000	
追加補償条件	身体				
名称	財物		10000	10000	
所在地	使用者賠償責任				
目的	受託物賠償責任				
業種	情報漏えい賠償責任基本※				
使用用途	情報漏えい賠償責任求償※				
賠償責任範囲	情報漏えい費用損害※				
借入不動産	借用不動産				不動産の貸借は1万円
借入建物	財				
借入建物所在地	※基本・求償は「1請求あたり」、費用は「一連の情報漏えいまたはそのおそれ」を1事故あたり欄に表示				
業務中傷害	保 険 金 額 ( 千 円 )				
身元信用	存在型施設利用者傷害見舞金	死亡	後遺障害	入院	治療
補償対象者	通所型施設利用者傷害見舞金	死亡	後遺障害	入院	治療
特記事項	業務中傷害(1名あたり) 死亡・後遺障害: 千円 入院・通院: 円				
	自転車搭乗中傷害		入院日額	通院日額	
	人格権侵害補償・経済的損害補償・管理財物補償・事故対応費用補償・対人見舞費用補償・使用不能損害補償の補償内容は、特別約款および特約記載のとおりとなります。				
	自動車搭乗中傷害の契約型が表示ある場合、保険金額を「普通保険約款・特別約款・特約集」でご確認ください。				
	※役員賠償責任補償特約(社会福祉法人用)をセットしている場合、その特約の保険料のうち、法人訴訟補償に関する保険料は10%です(円単位四捨五入)。				

・この保険契約における以下の事項については、この保険証券(添付書類がある場合は、添付書類を含みます。) 介護・社福 F192621772 \*76 4  
 および普通保険約款・特別約款・特約において定めていますのでご確認ください。  
 ○被保険者 ○保険金をお支払いする場合 ○お支払いする保険金 ○支払限度額 ○保険金額  
 ○免責金額 ○その他の補償内容等  
 ・この保険契約には、ご契約後にご連絡いただくべき事項(通知義務等)があり、保険契約の重要な事項に関する説明書類に記載していますのでご確認ください。  
 ・この保険契約の普通保険約款および適用される特約(自動セットされる特約および証券表示されている特約)の内容については、「普通保険約款・特別約款・特約集」および添付書類をご覧ください。

東京北支店 新宿支社CP城西  
 (RFH80) ☎050-34601265  
 事故受付ダイヤル0120-985-024  
 代理店: 協和/仲立人株式会社K-i n g 代理店: 3月  
 (AHC4) ☎03-3346-8570 代理店: 1  
 日報 RFH80-F133-00-1

# 保 險 証 券

当社は普通保険約款ならびに特別約款および特約その他この保険証券に記載したところに従い、  
保険契約を締結し、その証としてこの保険証券を発行いたします。

(ご注意)

1. 保険証券の表示内容がお申込内容と相違していましたら、ただちに代理店・扱者または当社にご連絡ください。払込方法、保険料等につきましても併せてご確認ください。
2. お客さまのお名前・ご住所等の漢字表記につきまして、機械上の制約により正確な表示ができない場合、表示可能な漢字またはカタカナで表示していることがありますので、何卒ご了承ください。
3. 払込期日までに保険料の払込みがない場合には、保険金をお支払いできないことがありますので十分ご注意ください。
4. 賠償責任保険で食中毒・特定感染症利益補償特約がセットされている場合、特約条文中の「支払期間」をお客さまのわかりやすさの観点から「補償期間」と読み替えて表示いたしております。
5. スポーツチーム総合保険のご契約で、セット名「SYE」「SYF」「SYG」「SYH」「SBE」「SBF」「SBG」「SBH」のいずれかにご加入の場合、通院保険金フランチャイズ特約がセットされ、通院日数免責フランチャイズは「8日未満」となります。
6. 万一事故が起きた場合には、ただちに代理店・扱者または当社にご連絡ください。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役社長

新 納 啓 介

本 社 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号

裏書事項および特約貼付欄

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済